

令和4年12月定例県議会

経済環境常任委員会報告事項

環境生活部

# 目 次

- 1 水道広域化推進プランの策定に向けた取組状況について(環境保全課)…… 1
-

## 水道広域化推進プランの策定に向けた取組状況について

令和4年(2022年)12月19日

環境保全課・市町村課

## 1 プラン策定の背景

- 県内の市町村及び一部事務組合(以下「市町村等」という。)が行う水道事業は、水道料金による独立採算が前提となる地方公営企業として運営されている。
- 今後、人口減少に伴う料金収入の減少や施設老朽化等に伴う更新費用の増加等により、経営環境が急速に厳しくなることが見込まれている。

## 2 国からの要請内容

- 国(総務省及び厚生労働省)は、水道事業の経営基盤の強化を図る観点から、市町村の区域を超えた広域化を推進している。
- 国は、都道府県に対して今年度末までに「水道広域化推進プラン」を策定・公表するよう要請している。

## 3 県におけるこれまでの取組

- 水道事業の広域連携については、県内を6地域(裏面)に区分し、それぞれの地域ごとに、県及び市町村等で構成する協議会を設置し、検討を進めてきた。
- 国からの要請を受け、これまで、県においてプランの策定に向けた水道事業の現状分析や将来分析、広域化シミュレーション等の作業を行っており、現在、これらを踏まえ、今後の広域化に係る推進方針等について、市町村等と協議を進めている。

## 4 プランの方向性

- 本県では、水道水源の約8割を地下水が占め、水質も良好であるため、比較的簡易な浄水施設が多い。このため、施設の統廃合については、新たに必要となる水道管の布設費用等を考慮すると、経済的な効果を見込むことが難しい状況。
- このような状況から、市町村等とは、施設の管理業務の共同委託や料金管理システムの共同化などソフト面を中心に協議を行っている。
- また、より広域化の効果を生みだすことができないか、経営統合についても、中長期的な課題として検討・協議を行っているところ。

## 5 今後のスケジュール(予定)

- |           |   |
|-----------|---|
| 令和4年12月下旬 | 市町村等とプラン案について協議<br>パブリックコメント(～令和5年1月下旬) |
| 令和5年 3月   | プラン案の概要を本委員会に報告、年度内に策定・公表               |



# くまもと半導体産業推進ビジョンの 策定状況について

経済環境常任委員会報告事項

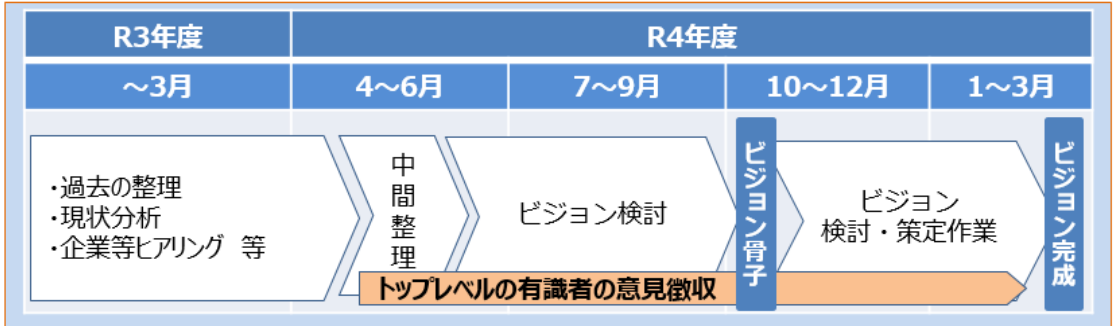
令和4年12月19日

産業支援課

# くまもと半導体産業推進ビジョン




- TSMCの進出を契機に、半導体のみならず、県内産業の更なる振興と県下全域における県経済の成長を実現するため、今後の産業振興施策の方針となる「くまもと半導体産業推進ビジョン」を策定予定。
- 世界トップレベルの有識者による懇話会を設置し、世界の潮流・マーケットを踏まえた内容を作成する。



＜有識者懇話会メンバー＞  
 ※第1回10/31開催済  
 第2回2月開催予定


【委員】産業界（半導体）



**東 哲郎**  
 (ひがし てつろう)

- 元東京エレクトロン株式会社 会長
- TIA運営最高会議 議長

【委員】産業界（地場）



**平田 雄一郎**  
 (ひらた ゆういちろう)

- 平田機工株式会社 代表取締役社長
- 熊本経済同友会 代表幹事

【委員】学者



**黒田 忠広**  
 (くろだ ただひろ)

- 東京大学大学院工学系研究科教授
- d.labセンター長


【委員】金融・アナリスト



**南川 明**  
 (みなみかわ あきら)

- OMDIA シニアコンサルティング  
 ディレクター

【オブザーバー】行政



**安田 哲二**  
 (やすだ てつじ)

- 産業技術総合研究所 執行役員  
 兼エレクトロニクス・製造領域長

## 第一章 ビジョン策定の趣旨

- ・ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に即応することが望まれる県経済において、台湾の世界的半導体メーカーであるTSMCが、我が国初の工場を熊本に建設することが決定。県では「半導体産業集積強化推進本部会議」を設置し、その受入体制の強化を進めている。
- ・これを契機として、今後本県における半導体産業の更なる集積や新産業の創出等の波及効果を生み、戦略的に県経済・地場産業の成長に結びつけていくため、全てのステークホルダーの道標となる「くまもと半導体産業推進ビジョン」を策定し、産学官金が連携しながら取組みを推進していく。

【計画期間】令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）の10年間 ※社会情勢の変化等を踏まえて適宜内容を見直し

## 第二章 半導体産業を取り巻く環境の変化と本県における現状と課題

### (1) 社会情勢の変化

- ◆第4次産業革命による産業構造の変化
- ◆新型コロナを契機としたデジタル化の加速
- ◆経済安全保障を取り巻く環境の変化、自然災害の大規模化や新型コロナの影響等によるサプライチェーンの脆弱性の顕在化
- ◆SDGsへの取組みの広がり

### (2) 半導体関連産業の変遷

- ◆世界、国内、県内の半導体関連産業の市場動向
- ◆社会情勢・環境、半導体ビジネスモデルの変遷

### (3) 本県の半導体関連産業の現状と課題

- ◆本県の半導体関連産業の現状
- ◆今後の課題

## 第三章 目指す姿

### 「半導体インフラを支え、挑戦し続ける熊本」

### (1) 世界に半導体を供給し続ける拠点・熊本

- ◆半導体安定供給体制の実現
- ◆全国に先駆けた三次元積層実装産業の実現
- ◆環境と調和した半導体産業の実現

### (2) 半導体人材が集う拠点・熊本

- ◆世界に通用する半導体人材の集積
- ◆誰もが半導体に親しみと誇りを持つ
- ◆半導体人材が魅力を感じる

### (3) 半導体を核とした産業創出拠点・熊本

- ◆半導体産業イノベーション・エコシステムの構築による経済成長の実現
- ◆半導体に支えられたデジタル社会の実現
- ◆半導体関連産業を核とした世界とつながる熊本の実現

## 第四章 目指す姿を実現するための3つの方針と取組み

### 【方針1】半導体サプライチェーンの強靱化

#### 方針に基づく取組み

- 1-1 前工程や半導体製造装置の更なる競争力強化（既存技術の競争力強化）
- 1-2 三次元積層実装産業の創出に向けた研究開発の実施（新技術の研究開発）
- 1-3 切れ目なくつながる強靱な半導体サプライチェーンの構築
- 1-4 道路や鉄道など交通インフラの整備や交通基盤技術活用による円滑な半導体サプライチェーンの構築
- 1-5 半導体サプライチェーンにおける環境負荷の低減
- 1-6 事業展開の推進に向けた実態調査

### 【方針2】安定した半導体人材の確保・育成

#### 方針に基づく取組み

- <短期的な人材確保・育成>
- 2-1 リスキリング、企業インターン等を通じた実践型人材育成プログラムの充実
  - 2-2 県一丸となったブランディングと必要な半導体人材像の明確化支援
  - 2-3 移住定住施策等の推進による人材の確保
  - 2-4 DXの推進による労働生産性の向上

<中長期的な人材確保・育成>

- 2-5 県民の半導体教育機会の拡大
- 2-6 大学・高専・企業等の連携による半導体教育プログラムの充実

### 【方針3】半導体イノベーション・エコシステムの構築

#### 方針に基づく取組み

- 3-1 半導体出口産業とのマッチング機会の確保
- 3-2 半導体産業関連スタートアップの支援
- 3-3 半導体の活用によるDXの推進
- 3-4 異業種と連携したオープンイノベーションプログラムの推進
- 3-5 国際連携の推進

## 第五章 推進体制

- ◆産学官金の連携・協働による進捗管理体制の構築、KPI管理

# T S M C 進出効果を最大化するランドデザインを目指して

経済環境常任委員会報告資料③ 令和4年12月議会  
知事公室付、企画課、企業立地課、農地・担い手支援課、都市計画課

## 1. 農振除外を伴う土地利用調整への対応～農業と半導体関連産業立地との両立

### 背景

- ・農振除外がうまく進んでいない。県の方針が必要。
- ・企業集積の好機を逃さないよう、開発手続きの時間短縮が必要。
- ・農用地区域と市街化調整区域が多く立地困難。

### 課題

農振除外は市町村の権限(県:同意)であり、農地転用についても市(水俣市を除く)が許可権者となっている。県は町村(氷川町除く)のみ許可。


各市町村の対応方針やスキルにバラつきがあり、以下のような課題がみられる。

#### ◎農振除外～手続きに時間がかかる

- ・除外後の具体的事業計画  
→待ち受け除外とされない具体的な開発計画が必要
- ・都市計画法等他法令の許可見込み等  
→地区計画や開発許可等の見込みが必要
- ・各個別法令の許認可手続き等の工程管理  
→同時並行による手続きの実施など効率化が必要

#### ◎農地転用～原則転用不許可

→農用地区域内農地は第1種農地が多く、原則として転用不許可となるため特例法等の活用が必要

 市町村が特例法等を活用して効率的な土地利用調整が行えるよう県が積極的に関与していく

### 対応方針

農業振興と企業進出の両立を図りつつ、企業進出やそれに伴う住宅団地の整備を迅速かつ円滑に進めるため、市町村と協力し、農用地の集団化や農業の効率化に支障がないよう農村産業導入法に基づく市町村計画等を活用して、基盤整備が行われていない農用地に進出企業や住宅を集約・誘導する。

#### ◎半導体拠点推進調整会議

- ・農振除外を伴う開発案件について、一元的に受け付ける総合相談窓口(農地・担い手支援課)。
  - ・市街化調整区域の地区計画など他法令の手続きと並行して進めるなど、進捗を関係部局(農林、土木、商工、環境等)と共有し、集中的に市町村を支援する。
- (1) 農産法活用の働きかけ
    - ・農産法を活用して進出企業の集約・誘導を図る
    - ・対象 T S M C 周辺地域
  - (2) スキルアップに向けた研修会の実施
    - ・対象 対象市町村の農振、農地、開発、企業誘致の担当者

#### 活用が想定される特例法等

- ・農村産業導入法(市町村実施計画策定、県同意)  
対象 安定した就業機会の確保に資する産業
- ・優良田園住宅法(市町村基本方針策定、県建設計画協議)  
対象 戸建て住宅(敷地面積300㎡以上、建ぺい率30%以下、容積率50%以下)
- ・その他 都市計画法、農地法、農振法、地域未来投資促進法

## 2. 県内全域への効果波及に向けた対応

#### ◎T S M C の進出効果への期待

- ・T S M C 進出を契機とした効果を県内全域に波及させる必要がある。

#### ◎市町村との意見交換

- ・T S M C 進出効果の最大化を図るため、市町村が期待することや懸念、取り組みたい施策等について、県内全市町村との意見交換を行う(企画課)。



# 県民総合運動公園のアクセス改善に向けた取り組みについて

## <現状・課題>

- 県民総合運動公園は、公共交通による交通アクセス手段が乏しく、自動車によるアクセスが中心。  
 ※空港アクセス鉄道ルート見直しにより三里木ルートで期待されていた運動公園アクセス改善への対応が必要。  
 ※今秋のロアッソホームゲームなど、大規模イベントにおいて運動公園周辺で渋滞が頻発。喫緊の課題として対応策が必要。

## <基本的な考え方>

イベント主催者による対応⇒**県民総合運動公園を設置・管理している県が主体的に対応**

- ※通常利用時にも、大規模イベント時においても、運動公園を円滑に利用できる対応策を提示
- ※県内外から人が集まることは県にとってプラス。渋滞を抑止し、スムーズに集客できる仕組みづくりに取り組む（ピンチをチャンスに）

※ロアッソホームゲーム入場者数  
 ・10月23日 横浜戦 21,508人  
 ・10月30日 大分戦 13,818人  
 ・11月6日 山形戦 11,429人


## <対応の方向性>

- 運動公園アクセス改善に向け、**全庁あげての取り組み体制を構築**。
- 運動公園**利用者数に応じた対応策をパッケージ化**し、関係機関で共有。
- 取り得る対応策から速やかに取り組み、効果を検証しながら、**随時対応策をアップグレード**。
- 一定規模のイベント時には、主催者や施設管理者などで構成する「**主催者等調整会議(仮称)**」を設置・開催し、課題・対応策を確認、調整。

## <具体的な対応策>

- ◎ハード面での対応策 ○送迎車両乗降所の設置検討 ○バスベイの改修

◎利用者数に応じた対応パッケージを設定(※利用者4,000人程度までは常設駐車場(2,000台分)で概ね対応可能。)

運動公園利用者	駐車場対策		シャトルバス・パーク&ライド 【大規模イベント時】	徒歩・自転車等 【大規模イベント時】
4,000人*以上	<b>臨時駐車場の設置</b> (最大600台分)		<b>シャトルバス運行</b>	<b>※イベント主催者に対するバス借上費用等の補助</b>  <b>※徒歩・自転車利用のインセンティブ検討</b> (割引入場券の導入等)
	<b>臨時駐車場の追加設置</b> (最大550台分)	<b>メイン駐車場</b> <b>臨時退出ルート設置</b>	シャトルバス拡充 <b>パーク&amp;ライド実施</b>	
	(同上)	(同上)	(上記取組み拡充)	

◎来春のロアッソ開幕戦などのイベントで実証実験を行い、効果・課題を検証します！

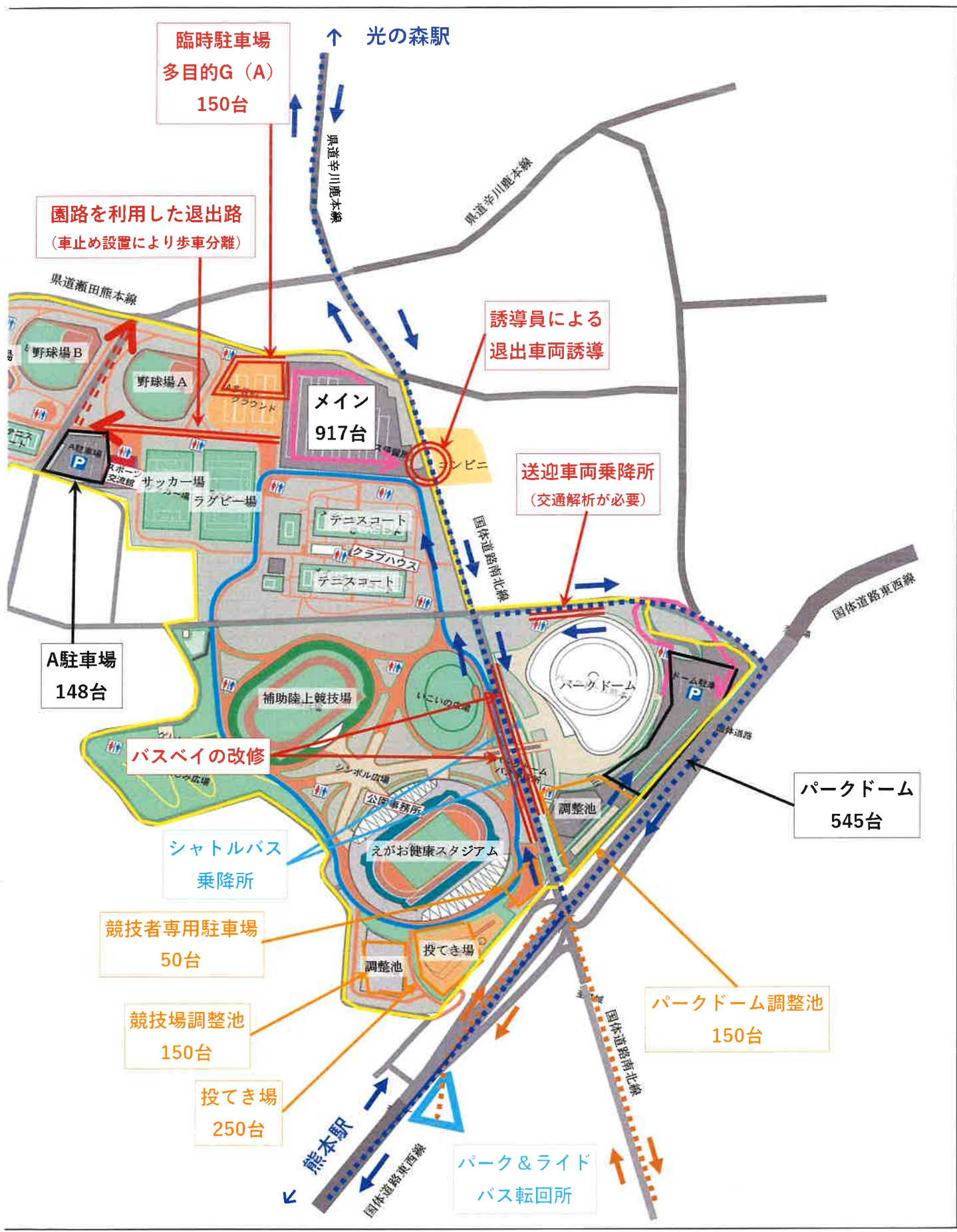
# 県民運動公園及び周辺のアクセス改善対策について

## アクセス対策詳細図



駐車台数集計

種別	駐車場名	駐車台数		凡 例
常設	メイン駐車場	917台	2,000台	
	パークドーム	545台		
	A 駐車場	148台		
	B 駐車場	338台		
	C 駐車場	52台		
臨時 (現在)	パークドーム調整池	150台	600台	
	投てき場	250台		
	競技場専用駐車場	50台		
	競技場調整池	150台		
臨時 (追加)	多目的グランド A	150台	550台	
	多目的グランド B	150台		
	多目的グランド C	250台		



臨時駐車場  
多目的G (A)  
150台

↑ 光の森駅

園路を利用した退出路  
(車止め設置により歩車分離)

誘導員による  
退出車両誘導

送迎車両乗降所  
(交通解析が必要)

A駐車場  
148台

メイン  
917台

パークドーム  
545台

バスペイの改修

シャトルバス  
乗降所

競技者専用駐車場  
50台

競技場調整池  
150台

投てき場  
250台

パークドーム調整池  
150台

熊本駅

パーク&ライド  
バス転回所